

Title	日華協力委員会：戦後日台関係の一考察
Sub Title	The committee for promotion of Sino-Japanese cooperation, 1957-1972
Author	池井, 優 (Ikei, Masaru)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1980
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.53, No.2 (1980. 2) ,p.1- 28
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19800215-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日華協力委員会

——戦後日台関係の一考察——

池 井 優

はしがき

一 成立の経緯

二 第一回総会

三 第二回総会以降

四 危機への対応

I 周鴻慶事件

II 周四条件

むすび——日華協力委員会の残したも

はしがき

一九五七年、日本と台湾の有志によつてスタートした日華協力委員会は日中国交回復によつて事実上活動を中止するま

日華協力委員会

一 (一四一)

で、日本と台北で計一六回にわたつて総会を開催したのをはじめ、日台間の政治・経済・文化の提携に少なからぬ役割を果たしてきた。

日台関係は米中関係、日中関係の変化に大きく左右される。一九五二年に日華平和条約を結んで以来、一九七二年の日中国交回復まで台湾は日本にとつて、「中国を代表する正統政権」であり、大使との交換をはじめとして様々な公的接触があつたが、非公式な接触も種々のルートを通じて行われた。そのひとつがここにとりあげる日華協力委員会である。

日華協力委員会を改めてとりあげる理由は次のようである。

第一に日台間の研究はあまり行われておらずその空白を埋めようという意味がある。台湾の対外関係については衛藤藩吉教授の共著⁽¹⁾、アジア政経学会、アジア調査会、霞山会の『総覧』⁽²⁾など若干の例外を除いてほとんど研究・調査の対象とされていない。

第二は日華協力委員会そのものもほとんど知られていないということである。昨年刊行された『日本外交史辞典』も日華協力委員会にはわずか一八行しかついでおらず、しかも記述に明白な誤まりが認められる⁽³⁾。また鹿島研究所から出された大部の『日本外交史』(全三三巻)にしても、第二八巻で二ページ半にわたつて説明されているにすぎない⁽⁴⁾。本稿が明らかにするように日華協力委員会の果たした役割を考えるとこうした扱いかいでは物足りない。

第三は研究の対象とするための資料がある程度そろっているからである。第一次資料として共同声明、分科会の討議を含む総会の議事録⁽⁵⁾があり、第二次資料として関係者の回想録⁽⁶⁾、さらに足りない分はインタビューで補うこともできる。

第四は同委員会の活動が一九五七年に第一回総会を開いて以来、七二年一〇月の第四回常任委員会まで一五年間の長期間にわたつて活動が行われ、しかも総会という定期的会合が行われ、その推移を追うことによつて活動の変化を明らかにすることができるところである。

したがって本稿は日華協力委員会が日台間にあつていかなる役割を演じてきたかを、成立の経緯を探り、委員会の活動の原型ともなるべき第一回総会を分析し、さらに第二回以後の動きを総会の出席者と共同声明を中心に追ひ、日台間に危機が生じた時委員会が果たした役割りを一九六三年の周鴻慶事件と七〇年の周四条件への対応をケースとして論じ、最後に同委員会の残したものを考えてみたい。

- (1) 衛藤藩吉共著『中華民国を繞る国際關係一九四九年～一九六五年』（現代中国研究叢書Ⅳ）（昭和四二年、アジア政経学会）
- (2) アジア政経学会『中国政治經濟総覧』（昭和二八年版より昭和四三年版まで計五冊）中国総覧編集委員会編『中国総覧』昭和四五年版より昭和五十五年版まで計四冊）の中華民国、台湾の對外關係の項。
- (3) 外務省外交史料館編『日本外交史辭典』（昭和五四年、大蔵省印刷局）六九九ページ、なお委員各二〇名の記述は誤りである。
- (4) 吉澤清次郎監修『日本外交史（第二八巻）講和後の外交（一）』、対列國關係（上）』（昭和四八年、鹿島研究所出版会）
- (5) 議事録以外では、創設以来会の運営に携つてきた矢次一夫氏の主宰する国策研究会の機関誌『新国策』が利用できる。
- (6) 矢次一夫『わが浪人外交を語る』（昭和四八年、東洋經濟新報社）、堀越禎三『第一回日華協力委員会』（『経団連月報』五巻五号、昭和三二年五月、所収）以下、堀越氏の日華協力委員会に関する報告は『経団連月報』に再三掲載されている。

一 成立の経緯

日華協力委員会の成立は、一九五六年（昭和三十一年）八月、当時自民党総務会長であつた石井光次郎を団長とする日本各界訪華親善団の台湾訪問をきっかけに誕生した。親善団の訪台が行われたのは、国策研究会常任理事矢次一夫が石井に呼びかけたことによるものであつた。すなわち、同年春、矢次は「中共へ中共へと草木もなびくような状況で、台湾は消えかけたロウソクみたいなことを皆がいうが、実情はどうなつているのか、台湾の実情を見ると同時に、台湾から中共を見ることも中共を知る上に必要だ⁽¹⁾」と誘ひ、それに共鳴した石井は、政界からは自民党だけでなく社会党の元衆議院議長松岡駒吉、財界から元蔵相渋沢敬三、経団連理事堀越禎三他有力会社の社長、重役、学界から拓殖大学総長矢部貞治、言論界から

経済評論家高橋亀吉、政治評論家細川隆元、御手洗辰雄、画家宮田重雄などを誘い、文字通り各界から二十六名が参加した使節団であつた。団長を引き受けた石井は、かつて大磯で吉田茂と懇談した際、「君は台湾と縁が深いから、台湾問題は君が主になつてやつてくれ、韓国問題は地理的に近い山口県出身の岸君が主になつてやつたらいい、君と岸君が助け合うようにしてくれ⁽²⁾」といわれたことも、台湾への係り合いを持つ大きな理由となつた。

訪華団は、蒋介石総統と会談したが、その際、団員の一人矢次は次のようにいつた。

日本と中国の歴史を見ると、かつて明治三〇年代には孫文先生が日本に来て先生を囲んで宮崎滔天、頭山滿、秋山定輔といった浪人、書生連中が手を握りあつた。それが日華親善の最初だといつてもいいだろうと思う。ところがその後いろんな事情があつたにせよ、大正・昭和期に入ると浪人とか書生の勢力が衰えて結局役人と軍人の日華協力になつてしまつた。そこから悲劇がおこつた。だから改めて日華の親善を考えるとすれば、もう一度浪人・書生の親善からスタートする必要がある。そういう意味で私と仲良くなれる人間、役人でもない、軍人でもない、私のような立場のお国の人を探す⁽³⁾つもりでやつて来た、どうかそういう人物を是非紹介してもらいたい、それと仲良しになつてもう一度日華親善をやり直したいと思う。

矢次によると、蔣は大変これに共鳴し、通訳する前から膝を叩いていた。蔣は日本の陸軍士官学校で学んだこともあり、話せないが日本語を聞く能力はあつたのである。同席していた張群秘書長は「自分がやろう」といい出した。

また団員の一人堀越によれば、文化懇談会の席上、一つの提案を行つたことから、日華協力委員会が生れることになつたという。当時台湾には日本の新聞雑誌をはじめ学術書でさえほとんど入っていない、いわゆる全面輸入禁止といった状態で、新聞としては内外タイムス、雑誌としては婦人雑誌程度で、台湾大学の教授がせめて医学書ぐらゐは入れてほしいと訴えた。日本側の文化班はこの問題を懇談会でとりあげた。先方の理由は、日本の新聞、雑誌は容共的であるかあるいは風俗紊乱的である。しかし学術書までとめているのは行きすぎだとして、いろいろ懇談の結果、東京に文化委員会を作り、双方より同数の委員を出し、そこで認めたものは入れようという申し合わせになつた⁽⁴⁾。日本側代表団は帰国してからこの委員会

をつくることについて具体的折衝に入つた。ところが先方から特に蒋介石總統の希望だということで、文化委員会といつたせまい範囲に限らないで政治、経済を含むもつと広範囲な問題を討議する機関に拡大されることになつたのである。

台湾側は当時鳩山内閣が進めていた日ソ国交回復交渉に危惧の念を懷き、鳩山の「中共も国府も、ともに独立国だからそれぞれと友好関係を結びたい」(二九五四年二月一五日の発言)⁽⁵⁾という動きをチェックする意味でも何らかの機関が必要だと考えており、矢次の発言、文化懇談会における日本側発言を捉えてこれを利用してようと試みたのである。帰国した日本側団員、特に石井と矢次は張群と連絡をとりながらいかなる機関にするか考慮していた。ここで考え出されたのが、協力委員会方式であつた。最初は国民と国民の協力を進める上で、日英協会、日米協会にならつた団体を考えたが、これらは単なる社交機関であまり意味がない。また正式な国家の機関としては大使館があるが、これは遠慮なく議論をしたり親善を押し進めるという性質のものではない。そこで両者の中間的存在として協力委員会となつたのである。⁽⁶⁾

協力委員会は、規約に見られるように⁽⁷⁾、いくつかの特色を持つている。

第一は、民間団体ということである。台湾側は、最初大使館ルートとは別の政府間の協議を希望したが、日本側は、純然たる民間団体の形式をとつた方がよいと判断した。だが、台湾側と日本側の意図の違いは、委員会を進めて行く上で次第に鮮明となつてくる。

第二は、メンバー制をとらず、会員は会合の都度自由に入会、参加できるようにした点である。これも後に台湾への思惑、中国への配慮によつて出席メンバーが増えたり減つたりする不安定な状況を作り出すことになつた。

第三は、政界、財界、言論界、学界など種々雑多な人々の集まりであつたことである。日本側は前記の矢次一夫、堀越禎三、御手洗辰雄に評論家鍋山貞親を中心とし、政界から石井の他船田中(自民党)が一貫して協力的であつたが、委員の間でも移動が激しく、台湾側が総統府秘書長張群、元行政院長何應欽を顧問に谷正綱(アジア反共連盟中国総会理事長、張厲生

(国民党中央秘書長)、黃朝琴(中日文化經濟協會副會長)、胡健中(中央日報社社長)など政府、国民党の大物をそろえ反共協力体制を固めるための布陣を整えたのとは対称的であつた。

第四は、原則として毎年二回、東京と台北で相互に総会を開催することとし、必要に応じて兩國合同の常任委員会を開くことを申し合わせたことである。定期的に会合を開くことによつて相互に意思の疎通を図るとともに、変化する國際情勢に対応しようとするものであつた。

第五は、財政面については、兩國委員の負担としたことである。台湾側は勿論政府が全面的に後援し、日本は財界と会員となつた各社の負担⁽⁸⁾、さらに時に応じて政府も応分の援助を行つたらしい。

以上のような形態で、一九五七年(昭和三二年)三月、日華協力委員会は発足したが、具体的活動は同年四月に行われた第一回総会から開始された。

次に第一回総会の模様を詳細に検討しよう。

- (1) 矢次一夫『わが浪人外交を語る』(昭和四八年、東洋經濟新報社)一四ページ。
- (2) 石井光次郎『回想八十八年』(昭和五二年、カルチャー出版社)四〇〇ページ、矢次は吉田が村田省蔵に中国をやらせようとしたと指摘している(矢次前掲書一三ページ)。
- (3) 矢次前掲書一七一―一八ページ。
- (4) 堀越楨三「第一回日華協力委員会」(『経団連月報』五巻五号、昭和三年五月号所収)。
- (5) 日本經濟新聞昭和二年二月一六日。
- (6) 矢次前掲書三六一―三七ページ。
- (7) 日華協力委員会の規約は次のようである。(『経団連月報』五巻五号、昭和三年五月)一七ページ。

一、本会は、日華協力委員会と称する。(中華民國側名称「中日合作策進委員会」、英語名称「The Committee for Promotion of Sino-Japanese Co-operation」)

二、本会は、日華兩國間の政治・經濟・文化の各般の問題にわたつて親善提携・共同合作を行うものである。

- 三、本会は、日華両国の民間人有志による民間団体とする。
- 四、本会は、両国の民間人有志により各若干名の委員を選んで組織する。日華両国の委員は同数とする。
- 五、本会の事務処理機関として、両国はそれぞれその委員の中より若干名の常任委員を互選する。
- 六、本会開催の際は議長ならびに副議長を置く。
議長は主権国委員より、副議長は参加国委員よりこれを選ぶ。
- 七、本会は、原則として、毎年二回交互に開催する。必要に応じ、両国合同の常任委員会を開くことができる。
- 八、本会の経費は、両国委員の分担とする。
- 九、本会の運営に関する細則は、本委員会の議を経て、別にこれを定む。
- 一〇、本会の事務所は東京都および台北市におく。
- (8) 第一五回総会では企業から一〇〇人参加したが一社当り二〇万円であつた(矢次氏の筆者への談話)。

二 第一回総会

第一回総会に臨む両国委員のメンバーが発表になつたのは三月一日のことであつた。

(日本側)

藤山愛一郎	東京商工会議所会頭
杉道助	大阪商工会議所会頭
船田中	衆議院議員(自)
松岡駒吉	衆議院議員(社)
井口貞夫	前駐米大使
赤松要	一橋大学教授
上村健太郎	前防衛庁航空幕僚長

日華協力委員会

堀越 禎三 經濟団体連合会常任理事

細川 隆元 政治評論家

御手洗 辰雄 政治評論家

矢部 貞治 拓殖大学総長

矢次 一夫 財団法人国策研究会常任理事

(台湾側)

谷 正綱 亞州人民反共連盟中国総会理事長

張 厲生 中国国民党中央秘書長

黄 朝琴 中日文化經濟協会副会長

陶 希聖 中日文化經濟協会文化委员会主任委員

鄭 道儒 中日文化經濟協会經濟委员会主任委員

胡 健中 中央日報社社長

林 柏寿 台湾水泥公司董事長

陳 雪屏 台湾大学教授兼正中書局董事長

羅 万俔 彰化銀行董事長

吳 俊升 中国教育学会理事長

王 撫洲 中国平和自由協会常務理事

汪 公 紀 中日文経協会総幹事

(なお、張、陶、林三委員は来日しなかつた)

藤山東京商工会議所会頭が第一回総会の議長となつたのは台湾側が強く要望した結果であつた。藤山が外相就任以後は東京商工会議所会頭が日本側の首席委員となる慣習がこの時以来確立された。台湾側委員の顔触れは、第一六回総会まで谷正綱首席委員をはじめ殆んど不変であつた。

次に来日した台湾側代表団が総会出席を含めていかなる行動をとつたか追つてみよう。

四月一日 台湾側委員来日

四月二日 台湾側委員、岸首相訪問、衆参両院を訪問し、益谷衆議院議長、松野参議院議長にそれぞれ来日の挨拶を述べ、国会見学後、益谷議長主催の歓迎パーティ出席、衆参両議員と交歓、午後二班に分れて朝日、毎日、読売、日経各新聞社日本テレビなど報道機関を訪問。来日の挨拶を兼ね社内見学。日台両国委員全員が出席し、第一回協力委員会(非公開)を開催、夜国務大臣石井光次郎、衆議院議員大野伴睦と日本側委員による歓迎会に出席。

四月三日 台湾側委員午前靖国神社参詣ついで安井東京都知事を訪問。小委員会出席者を除く一行で青山斎場に赴き、犬養、頭山、緒方三家の墓参、午後両国委員全員、一般参加者を含め第一回公開懇談会を開催、夜都知事主催の歓迎パーティに出席。

四月四日 午前、文化、経済両小委員会を開催、午後第二回非公開委員会を開催、夕刻両国委員は各会連合パーティに出席、夜首相官邸における岸首相主催の晩餐会に出席。

四月五日 午前、小委員会(非公開)を開催、台湾側委員宮城を訪問。宮内庁記帳所において記帳を完了。正午より映画産業協会主催レセプションに出席、午後第二回公開懇談会を開催、委員会はひとまず閉会し、共同声明を発表、夕刻中

華民国大使館主催パーティに両国委員出席。

四月六日 両国委員、箱根で疲れを癒す。

四月七日 箱根より熱海經由大阪に向う。

四月八日 午前、大阪商工会議所に杉道助会頭を訪問、さらに大阪府知事、大阪市長を訪問、正午大阪府、市商工会議所共催の歓迎会に出席、午後各会懇談会に出席、終了後松下電器工場訪問、夕刻再び府、市商工会議所共催の歓迎会に出席。

四月九日 台湾側委員、午前、午後にわたり留日華僑団体の歓迎会に出席、夕刻空路東京へ。

四月一〇日 台湾側委員、個別に日本各界の人士と懇談。

四月十一日 午前、常任委員会を開催、意見調整と最終打合せを行う。台湾側委員帰国。⁽¹⁾

以上が台湾側委員来日中の日華協力委員会一行の日程であつたが、これを見ると岸首相主催の晩餐会、益谷衆議院議長主催の歓迎パーティ、東京では都知事、大阪では府・市・商工会議所共催の歓迎午餐会と民間団体の会合とは思えぬきわめて政府代表の色彩が強い扱ひであつたことがまず指摘できよう。

日本の経済界は中央財界は藤山東京商工会議所会頭、堀越経団連常任理事、大阪財界は杉大阪商工会議所会頭が日本側委員に加わり、さらにメンバー西下の折には、府・市共催で歓迎宴をもうけるなど、会議の討議事項を離れてもかなり積極的姿勢が見られた。特筆すべきは台湾側委員が靖国神社に参拝し、小委員会委員を除く一行が青山斎場に赴き、犬養、頭山、緒方三家の墓参を行つたことであり、矢次が前年訪台した際、蔣總統に向つて孫文と宮崎、頭山などの結びつきを例に出して民間による外交を力説したことに対する回答であつたといえよう。

では第一回委員会において両国委員の間で討議された問題から両国の目ざしたものを引き出してみたい。

會議においては政治、経済、文化の三方面について熱心な討議がおこなわれた。政治について最大の問題は「反共のあり方」についてであつた。台湾側の直接的な反共の訴えに対し、日本側は「反共」のあり方は単に共產主義に反対するといういわば字義通りの消極的な呼びかけよりもつと積極的に民主主義を擁護し、普遍化するというやり方が望ましい、そしてアジアの民主主義と自由のために共同戦線の団結をはかるという方向にもつていきたい、それに大陸の宣伝工作には常に戦術転換や弾力性があると思うので、こちら側としてもそれに対応するためには単なる反共理論の宣伝だけでは足りない、もつと柔軟な反共対策をとることが重要だとし、それにしても台湾側が日本の反共態度を微温的だというのはわかるが、しかし反共という基本線では両国はかわらない、これは敵前反共である台湾とそうでない日本とはおのずから態度・対策に特異性があるのはやむをえないと思われるので、それについてはやはり台湾側が理解と認識を持つてもらいたいと強調、これに対し台湾側も全面的に諒解を示した。⁽²⁾

政治問題の第二は、日本側から台湾側へ三つの質問という形で提起された。(一)、伝えられる北京側の和平攻勢、蔣経国、張群らによる北京との和平工作、(二)、大陸反攻について、これは軍事が全てであるのか、あるいは政治、思想、全般にわたるものを意味するのか、できれば内容をききたい、(三)北京側の宣伝工作に対する台湾の対策を、というものである。これに対する台湾側の回答は、第一の和平交渉説は全くの事実無根であると強く否定した。第二の大陸反攻については、反共闘争の本質は思想、集団、組織の闘争であると確信する、つまり文化、軍事、政治、経済のあらゆる面の総合的な戦術を必要とする。現に台湾はそういう戦略、戦術をとつているし蔣総統も大陸反攻方針として「三分敵前、七分敵後」といつている。台湾の唯一の使命は中国大陸の主権を回復することにあるが、しかし反攻の時期というのは国際的な関連もあるものであり、より以上戦略の機密に属することだからいつとすることはできない。しかしもつとも効果的な時期を選んで反攻を実現させることにかわりない、ということであつた。第三の点は日本側から指摘された通り、台湾の対策は満足なものとはいえない

として卒直に認めた。

政治に関する台湾側から日本側への疑問は、日本人の中国訪問と、中国の通商代表団の設置を日本側が認めようとしていること、さらに日本における廖文毅らの台湾独立運動に関するものであつた。台湾側にいわせれば、日本人の中国訪問は間接的に中国を励ますことになり、できればこの委員会では防止策を協議してほしい。第二に日本が中国の通商代表団の設置を認めれば、必然的に共産党の浸透作戦に乗せられるから、設置を認めないでほしい、第三に台湾独立運動は日本側で嚴重阻止するよう委員会で努力してもらいたいとのことであつた。日本側は以上三つの問題は政府、行政に関することだから、ただちに結論を出すことはできないが、日本人の中国訪問は禁止とまではいかなくても抑制することが望ましい、しかしお互いの現状を知るといふ意味ではある程度の交流は必要であろうし、禁止のみが決して共産主義を克服する道ではないことを説明し、特に容共的で中国を礼賛していた人が帰つて来ての話は、中国のようになつては大変だといふ気持ちを広げつつあると石川達三氏の例をあげて説明、また通商代表団の問題は日本政府として指紋を免除する意図を持つていないようであり、まして外交特権を与えることなど考えてもいないから、台湾側の危惧は全く杞憂にすぎない、台湾独立運動については警察も監視していることなど詳細説明し、台湾側もこれを諒承した。政治関係の第四は、日本のアジア反共連盟への参加を台湾側が強く要望したことであつた。ただし現状では韓国の反対で日本の参加が阻まれているから、正常化がなされていない日韓関係の斡旋からはじめたいといふ台湾側の意向に対し、日本側はアジア反共連盟に加入するかどうかはともかく、日韓関係の現状では隣接諸国と協力することすら無理だと思つるので、特に日韓関係打開のため台湾の斡旋を望むと述べた。

経済協力の問題は小委員会と全体委員会とで熱心に討議が重ねられた結果、一般経済合作の推進、台湾から米および粗糖の輸入を拡大する問題、文化関係については新聞、雑誌、図書の交流、教授、留学生の交換、日本映画の台湾に対する輸出ありあて枠の拡大について話しあわれ、四月五日共同声明を発表して閉会となつた。共同声明の問題点は政治色を色濃くだす

ことを押え、文化交流を先に出し、第二に反共に対する協力を唱い、第三に経済提携と貿易関係の改善を述べたことである⁽³⁾。
日本の新聞報道「日本、国府、経済、文化を交流―永久合作を進む⁽⁴⁾」に見られるように政治を前面に押し出すことなく日台間の経済と文化交流の推進団体の色彩が最初は強かったといえよう。

一方、台湾側は国民党機関紙「中央日報」の社説に見られるように、委員会活動を日台合作の一つの核とし、多边的相互依存関係に発展させ、アジアの安定と繁栄につなげたいと意思していたのである。

(1) 台湾側代表団の日程は、第一回日華協力委員会議事録。

(2) 同右議事録。

(3) 共同声明全文は、同右議事録。

(4) 「日本経済新聞」昭和三年五月五日。

(5) 「確立中日合作的観点」(「中央日報」(一九五七年四月六日社論))。

三 第二回総会以降

第一回総会以後日台関係は急速に親密になつて行く。その第一は、六月、東南アジア六カ国を訪問した岸首相が帰途、歴代首相としてはじめて台湾に立ち寄り、蔣総統と会談、「大陸反攻」支持とも受けとられる談話を発表し、愈行政院長との間に共同コミュニケーションを発表した⁽¹⁾こと、第二は、七月改造を果した岸内閣に藤山が外相、石井が副総理格で無任所の國務相として入閣したこと、第三は、張群が岸訪台の答礼使として来日し、政財界要人との交流を深めたことであつた。

こうした岸内閣の姿勢に対応して、第二回総会は台湾側のきわめて好意的な雰囲気のうちに進められた。日本は容共的である、中立であるといった非難は出ず、いかにして提携していくかという具体案の論議に終始することになつた。

こうした雰囲気を反映して共同声明に代る「日華政治合作促進要領⁽²⁾」では反共が前面に出て、両国の反共協力、共産政權

不承認、国連その他国際組織・国際会議における協力、相手側に不利益になる行為を行わない、政治指導者の相互交流などが明らかにされ、経済についても、台湾の水力発電計画、漁業資源開発計画、炭鉱開発計画などに日本側が協力する態度を明らかにしたのである。日本の岸内閣の姿勢に安心した、台湾側が政治的側面を強く打出してきたのが注目される。

第三回総会は一九五八年六月三日から七日にかけて東京において開催された。日本としては第三回を四月に東京で開催するつもりで準備をしていたが、日中貿易第四次協定から発生した国旗問題が紛糾し、台湾側委員の来日が不可能になつたため、延び／＼となつて六月開催となつたものである。日本側は双方の政府間に誤解を生じている時こそ、進んで開催し相互に胸襟を開いて政府間の誤解を解く一助とすべきではないかと四月開催を要請したが、台湾内の当時の空気は彼らの来日を許しがたいほど激しいものであつたため、実現しなかつた。

第三回総会は以上のような問題を反映して対中国貿易問題が大きくとりあげられ、共同声明においては「共產各国の謀略に対し、アジアの自由を守るため日華提携してあたる」(前文)にはじまり、政治問題については日本政府は中国貿易に関して政治とからませた貿易は受け入れない態度をとつているが、今後もその方針を変更しないよう日華協力委員会として政府へのはたらきかけに努力することを明記した。すなわち台湾側は貿易に名を借りて日本を共産化しようとするのが北京側の狙いであり、そのわなに日本が知らず／＼はまつていくことに対し危惧の念を表わし、委員の一人は日本は中国との貿易は拡大しないということを決議してもらいたいといひだす始末であつた。日本側は日本経済は貿易に依存している、経済の拡大は貿易の拡大によつて成り立つ、貿易をしては良いが拡大してはいけないというのはおかしいと主張し、台湾側も様々な得した。その他経済については台湾の水力発電設備など約一〇〇億円に及ぶ必要資材を日本向けに発注するなどかなりの成果をあげると同時に、勸業銀行の台北支店設置が正式に認められ、かつ従来の日本映画の本数を年二十四本に限つていたのを一〇本増加することで了解が成立した。

以後各総会における動きについては詳述を避け、共同声明の内容、日本側委員の出席者数などについては次頁の表にゆずるが、気付いたいくつかの点を指摘したい。

第一は、台湾側首席委員は一貫して谷正綱であつたのに対し、日本側は第一回総会の議長藤山東京商工会議所会頭の外相就任に伴い、足立正会頭が九回、石坂泰三経団連会長一回、佐藤喜一郎三井銀行会長一回、堀越禎三経団連常任理事一回、石井光次郎衆議院議員三回と一六回中一三回財界人が首席委員を務めたことに見られるように、経済色を前面に押し出し、台湾側の政治色、特に反共色を薄めようとした点である。

第二は、共同声明をめぐつて日本側が内政干渉と受けとられる字句を避けようと努力し、反共一辺倒になることを回避した点である。第四回総会（一九五九・一）は金門、馬祖兩島への中国側の砲撃が行われた直後だけに、兩島擁護を声明の中に盛りこもうとする台湾側に日本側が反対し、ついに共同声明の発表を見送らせたこともあつた。しかし第一四回総会（一九六九・一一）の共同声明のようにこれまで声明草案作成のベテランであつた矢次が出席はしたものの病気で不馴れな人々が声明作りに参加したため、台湾側ベースにのせられ「本土回復のためにも、本土の共産政権が互解するとき周辺の状況を、アジア諸国の一致協力によつて作りあげること」を挿入し、翌七〇年周四条件をぶつけられる原因をつくり出したこともある。

第三は、メンバー制をとつていないため出席者の顔ぶれが一定せず、日本側のメンバーが数の増減を含め変動した点である。例えばアメリカの経済援助の削減及び打ち切りに対し日本が一億五〇〇〇万ドルの円借款供与を内定すると四大商社を含め財界からの出席者が激増し（第九回総会）、国連における中国代表権問題の推移、米中接近に伴う日中国交正常化が緊急の課題であることが明らかになると、参加企業が激減する（第十六回総会）事態が生じた。

第四に、台湾側の希望で日韓協力委員会との提携がなされたことである。委員会は常に日韓国交正常化を希望していたが

日華協力委員会総会

回	年月	開催地	共同声明の内容	日本側首席	日本側出席者数	特記事項
第1回	57.4	東京	①文化交流 ②反共提携 ③経済提携、貿易改善	藤山愛一郎	12 <small>(内政界3)</small> 12 <small>(内政界2)</small>	共同声明で代り政治合作促進要請発表
第2回	57.10	台北	出さず	足立正	15 (5) (3)	第4次日中貿易協定における国旗掲揚をめぐり開催遅れる
第3回	58.6	東京	第4次日中貿易協定への対応	石坂泰三	18 (5) (2)	金門、馬祖擁護をめぐり 両国委員対立
第4回	59.1	台北	出さず	足立正	14 (5) (3)	委員の増加目立つ
第5回	59.10	東京	政治合作決議 (米ソ会談、安保改定……)	足立正	38 (11) (11)	安保で遅延
第6回	61.1	東京	池田内閣の中国政策への疑問	〃	41 (16) (11)	
第7回	62.1	台北	①国連における協力 ②日韓国交回復の実現促進 ③アジア反共連合の結成	石井光次郎	33 (6) (5)	
第8回	63.5	東京	①中ソ対立 ②日韓国交正常化 ③経済提携	足立正	29 (8) (9)	
第9回	64.12	台北	中国核実験への懸念	佐藤喜一郎	18 (11) (2)	間諜事件のあとだけに 岸石井同行 4大商社出席
第10回	65.12	東京	①国連の台湾議席確保 ②ベトナム戦況展望 ③日韓条約成立歓迎 ④借款運用	足立正	28 (14) (4)	
第11回	66.10	台北	①文化革命 ②ベトナム戦争 ③国連議席確保	〃	25 (16) (4)	
第12回	67.10	東京	①佐藤首相訪華の成果 ②日華貿易委の成立 ③大陸状況検討の機體新設	〃	32 (21) (5)	日華貿易委員会並行開催
第13回	68.10	台北	①チベット事件 ②ベトナム戦争 ③定期閣僚会議の提唱	〃	26 (17) (2)	
第14回	69.11	台北	“大陸反攻”明記	石井光次郎	29 (16) (4)	
第15回	70.7	東京	“周四条件”への対応	〃	83 (42) (9)	日華協力委よりオランダ ハーグ/日華韓3国連絡委 の設置 日本側30企業参加 政治部会報告 国際提携, 4大商社欠席
第16回	71.10	台北	出さず	堀越禎三	36 (12) (4)	

一九六四年、日韓条約成立以後、準備期間を経て六九年二月、日韓協力委員会が設置されると、日華韓三国連絡委員会設置を目的とし韓国からオブザーバーが参加する（第一五回総会）など両者の結合が見られるようになった。

(1) 岸の談話は、前掲衛藤共著二三九ページ、共同声明全文は石川忠雄、中嶋嶺雄、池井優編『戦後資料日中関係』（昭和四五年、日本評論社）。

(2) 全文は、日華協力委員会第二回総会議事録。

(3) この間の事情については池井優「戦後日中関係の一考察―石橋・岸内閣時代を中心として」（『国際法外交雑誌』七三巻四号、昭和四九年）。

四 危機への対応

戦後日台関係はいくつかの危機を迎えた。いずれも中国が介入し日本政府が北京寄りの政策をとつたことによつて台北側が反発し国交に大きな障害となるような事態が生じた。そうした場合、日華協力委員会がいかなる動きをしたのか二つのケースをとりあげてみたい。

1 周鴻慶事件への対応

周鴻慶事件とは一九六三年（昭和三八年）中国油圧機械訪日視察団通訳として来日中の周鴻慶が、帰国予定日の一〇月七日、ソ連大使館にかけこみ、亡命を企てた事件である。⁽¹⁾一説によると台湾に亡命すべく国府大使館に行くところを間違えてソ連大使館に行つたともいわれるが、日本政府は滞在期限切れを理由に周の引き渡しを要求し、周の身柄は日本側に引きわたされたが、取り調べ中周は行き先を台湾、日本在留、中国とめまぐるしく変更した。結局法務省出入国管理局は単なる不法残留事件として処理し、中国へ向けて自費出国の形で解決しようとしたが、台湾側は彼の自由意志に反しているとして抗議した。結局周は翌六四年一月九日、中国に帰つたが態度を硬化した台湾側は駐日大使館幹部の引き上げ、政府機関、公営

企業の対日買いつけ中止の措置をとり、日台関係は悪化した。問題は一通訳の亡命事件にとどまらず、この底には日本政府の中国に対する姿勢そのものに対する台湾の抗議が含まれていた。

池田内閣はその年の八月二〇日、中国に対し倉敷レーヨンのビニロンプラント延べ払い輸出を認可した。前年一月、日中貿易の発展について廖承志、高碕達之助の間にL T貿易が調印され、神経をとがらせた台湾側は一九六三年五月に東京で行われた第八回日華協力委員会の折、日本側の真意を糺した。日本は池田派の大物周東英雄代議士の出席を得て、彼に大蔵・通産両省をはじめ池田首相にも会わせた上で諒解案を作成した。その内容は決して新規に日本の対中国貿易の拡大をはかろうとするものでもなく、それを許可するつもりでもないことを諒解するというものであつた。⁽²⁾張群自身も滞日中に吉田元首相を訪ねたり、池田首相とも懇談して同様の諒解をとりつけた。また谷正綱、陶希聖らも政府与党の岸、佐藤派、右派素心会など親台湾派グループや経団連、日本商工会議所首脳らに働きかけ、日本と北京との接近を阻止しようとしたのである。それにもかかわらず彼らが帰国してわずか三ヵ月後、日本政府が対中国ビニロンプラントの延べ払い輸出を許可したため強く反発した。また台湾側は、日華協力委員会第一回会議の折、日台経済合策の具体例としてビニロン製造をあげていたため、より反発を深めたのである。⁽³⁾

台湾側のいらだちはプラント輸出直後の八月二二日、国民党機関誌『中央日報』の「日本の利敵行為」、『新生報』の「日本は危険な断崖に立つ」、その他マスメディアあげての攻撃の論陣とともに、谷正綱も矢次宛てに「国論沸騰し、憤激に耐えず、今回第八回総会決議に基き、すみやかに阻止せられたい」との抗議電報を送つてきた。さらに九月四日には協力委員会台湾側委員会から常務委員、谷正綱、黄朝琴、鄭道儒連名で日本側の足立正会長、沢田兼三、堀越禎三、矢次一夫の常任委員宛てに強烈な抗議書簡が寄せられた。その内容は「中共が大躍進政策に失敗し、経済的危機が深刻化しつつある時、連約背信」の「利的行為」は何事であるか」という敵しい書き出しで、「今後両国の合策と親善は危機に陥り、多年の努力も一朝

にして水泡に帰する」とし、全力をつくしてこれを「阻止」してくれというものであつた。また台湾駐在の日本の商社、メーカーの団体である金曜会からも協力委員会日本側委員一同に対し、日華通商上の悪化は火を見るより明らかであるので、当地事情を勘案の上至急善処方を要望する旨の書簡が寄せられた。⁽⁴⁾

九月四日には台湾の立法院外交委員会は「日華協力委員会は台北において緊急総会を開催の上、日本委員の意見を聴取すること」といつた議論を行つた。

さらに台湾の感情を逆撫でしたのは池田首相が九月一七日アメリカの新聞編集幹部との対談で「国民政府の大陸反攻についてはうわさは聞いているが、真剣に考えたことはない。大陸反攻となれば熱い戦争がおこるわけで、アジアに位置する日本としては、アジアに熱い戦争がおこることは好ましくない。」と語つたことであつた。台北では日本大使館に対する投石事件が発生、台湾小議会は政府に対し大戦中に日本軍の徴収で戦死傷した台湾人約一万八千に対する日本の保証を要求するよう勧告した。⁽⁵⁾ こうした混沌たる状況のもとに発生したのが周鴻慶事件であつた。

こうした状況に日華協力委員会の日本側委員はどう対応しようとしたのであろうか。委員の一人矢次一夫は一〇月二三日東京を発ち、サイゴンで開かれたアジア人民反共連盟第九回大会に日本代表の一人として出席した。同行したのは元国連大使で外務省の長老沢田廉三であつた。矢次がベトナム行きを決意した一つの理由は、この大会に台湾から谷正綱、陳雪屏など有力者が出席することが予定されており、彼らと懇談して打開の糸口をみつけることが要請されたからである。大会では池田首相問責決議案が日本と韓国の反対にもかかわらず通過するなど反日姿勢の厳しさが反映していたが、谷正綱から話し合いのため台湾訪問を熱心に勧められたのが収穫であつた。⁽⁶⁾ 矢次はサイゴンの帰途台湾に寄ることはしなかつたが、翌六四年一月中旬、吉田元首相が訪台する一ヵ月前に委員会常任委員、堀越禎三、沢田廉三、スポークスマンの立場にいる鍋山貞親を加えた四人で台湾を訪れた。彼らは谷正綱、鄭道儒、陳雪屏、胡健中といつた有力者と話し合つた。論争もした。日本

政府は倉敷レイヨンの許可はとり消さないが以後は考慮するという方針であつたから、矢次を中心に日本側は擁護論を展開したのである。要するに彼らの活動は吉田訪台の根まわしにあつた。

台湾にとつて日本側委員の訪台以後におこつたショックは一月二七日、フランスが北京政権を承認したことであつた。フランスとの外交関係を断絶した台湾にとつて、なだれ現象と國際的孤立化を防ぐため日台関係の改善が必要になつてきた。問題は日本側が面子をたてることであつた。こうしたチャンスをとらえた日本は二月二三日、元首相吉田首相を訪台させ、蔣介石総統との間に三回の会談を行つた。会談は大筋で政治的には反共政策を貫き、日華協力委員会を通じて経済協力を深め、両国外相会談で提携強化をはかることで一致した。⁷⁾吉田訪台に続いて毛利松平外務政務次官が実情調査を兼ねて打開を試るために渡台、さらに大竹平八郎参議院議員も私的に台湾の要人達と接触した。だが、台湾は正式な大使どころか代理大使さえ赴任させようとしなかつた。こうした中で再び日華協力委員会の常任委員達が台北で討議することになつた。これは正式の会談ではなく懇談会であつた。日華協力委員会は第九回大会を三月中旬台北で開く予定をたてていた。それは日本側委員の要望に基いたものであつた。元来六四年一月に開催することを六三年の第八回総会の時に決めたのだが、九月以来日台関係が悪化したのを憂い日本側委員が繰り上げ開催を求めたのである。台湾側委員も諒承し万端の用意を整えていたが、間際になつて突然中止のやむなきにいたつた。その中止は日本側委員の申し出によつたものであつた。日本側委員が出発前に中止を申し出た理由は、吉田元首相の訪台に原因つけていた。吉田はビニロンプラントの第二次中国向け輸出については、「政府が介入せざる純民間貿易なら良いではないかぐらいに考え、それに力点をおいて説明したらしい」が、先方は「原則として中国向けのプラント類の輸出はしないと声明したというふうな解釈」していた。鍋山ら協力委員会の委員らが蔣介石と会見した時にも本人の口からそう聞かされた。第二は大平外相の訪台である。吉田は四月上旬ごろと約束したらしいが、協力委員会の日本側委員や顧問が台北への出発にあたり、池田首相の真意をたしかめるため会見すると、ビニロンプラ

ントの件は当分やらないつもりであり、大平外相を訪台させる件も、いつになるか約束できないという程度のことであった。「さような頼りない話しでは、第九回大会に臨んでも日本側委員として何ひとつ口がきけないではないかと危む者も多⁽⁸⁾くついに中止になつた次第」であつた。なお日本側の委員や顧問達が躊躇したのは、池田首相の言葉が頼りないということに加え、第八回総会の時日本側委員の一人池田派の議員、周東英雄がビニロンプラントの中国向輸出は許可しないとはつきり言明したにもかかわらず、数ヶ月後に認可を与え、日本側委員が台湾側委員をだました格好になつたという不信感も存在していた。

右のような次第で第九回大会は大平外相が訪台し、政府間の道を開いた後に側面から協力をはかることで延期となつた。しかし突然中止にするのは礼を失する、かつまた意をつくせないとのこともあり、常任委員のみの訪台となつたのである。もちろん正式な会議は聞かれなかつたから、共同声明も発表せず、決議も採択しなかつたが、見解の相違を明らかにし、大平外相が訪台すれば事態は改善されるとの確信を得て彼らは帰国した。

こうした紆余曲折の末出されたのが、いわゆる吉田書簡⁽⁹⁾である。五月七日付けで吉田から張群秘書長宛てに出されたこの書簡は、全文は今なお秘密であるが、その内容は「中国向けプラント輸出に関する金融を純粹の民間ベースにすることに就いては、貴意(国府)に添いよう研究を進める。また本年度中は輸銀を通じる日紡ビニロンプラントの対中輸出を認める考えはない」というものであつた。同書簡は一応個人的書簡の形式にはなつてゐるが、池田首相の内意を受けていたことは確かであり、日本側の個人的書簡という考えに対し、台湾側は「日華平和条約の不備を補う補足文書」⁽¹⁰⁾とみなした。こうしたレールを敷いた上で、七月大平外相が訪台し、厳行政院長、沈外交部長らと会談、台湾側は対日輸入の再開を指示し、経済制裁措置は解除され、新駐日大使が任命され、日台関係は正常化していつた。

2 周四条件への対応

一九七〇年四月一九日、中国首相周恩来は日本の経済界に対し、日本の商社、メーカーのうち①台湾、南朝鮮(韓国)を助けるもの②台湾と南朝鮮に多額の資本投下を行つているもの、③ベトナム、ラオス、カンボジアへのアメリカの侵略に対し、武器、弾薬を提供しているもの、④日本にある日米合併企業およびアメリカの小会社、とは取り引きしないことを明らかにした。周四条件、あるいは貿易四条件ともいわれるが、中国側の狙いは日本の経済界に対し、「政経分離」のもとに大陸、台湾双方と取り引きして利潤をあげることがを警告し、政治優先の確認をせまり、日本政府に圧力をかけて中国政策を変更させることにあつた。四条件の発表は日本の貿易業界、産業界に多大の影響を与え、受け入れ派と拒否派に分れて多くの混乱を引き起こすことになつた。この四条件の中に日華協力委員会に出席したものと取り引きしない、また出席しないと約束しないものは取り引きしないとの条件がついていることがはつきりしてきた。⁽¹¹⁾これはその前年一月台北で行つた第一四回日華協力委員会の共同声明の中に、「本土回復のためにも本土の共産政權が瓦解するとき周辺の状況をアジア諸国の一致協力によつてつくりあげること」という決議を採択した⁽¹²⁾ことにも原因があつた。北京側の姿勢は強硬で、五月九日には日中貿易から三菱商事など四大商社の上め出しを宣言した。

したがつて周四条件発表三ヵ月後に行われた日華協力委員会第一五回総会は、あらゆる方面から注目された。日本側委員は総会の開かれる前、個別に台湾側の意向をさぐつた。六月にアジア商工会議所会頭会議に出席した辜振甫は「私達が周四原則を云々すればそれは中共の術中に陥る訳で、私達と審議を続けて下さる方をあたたくお迎えすれば、それでよろしい」と⁽¹³⁾語り、また六月下旬韓国からの帰り日本に立ち寄つた谷正綱も岸、石井、船田、矢次、堀越などに辜振甫と大差ない考えを明らかにした。

一方周四条件を提示された日本の企業は動揺した。広州交易会で中国側が強硬措置に出たことがそれに輪をかけた。五月

二日親会社が四条件を認めなかつたダミー商社、本社が四条件を認めなかつたいくつかの企業は商談ができず帰国した。広州交易会副秘書長呉曙東は該当企業の一例として住友化学、三菱重工業、旭ダウの三社をあげ、住友化学がただちに日華協力委員会から脱退し、四条件に違反しないことを保証して復帰できるといふ状況が発生した。周四条件自体きわめてあいまいなものであり、台湾、韓国への援助とは具体的に何をさすのか、貿易取り引きは援助になるのか、多額の投資とはどの程度の規模をさすのかなど日本側ではその真意をつかみかねていた。こうした状況に日華協力委員会は七月六日から八日に予定されている第一五回総会を前にして積極的に動き出した。協力委員会日本側事務局は六月五日、政府側との意見交換を行い、福田蔵相をはじめ、通産、農林、経企庁、外務の担当者と懇談会を持つと同時に、日本側の政治姿勢をうちだした。それによれば、第一に一九六九年一月の佐藤・ニクソン共同声明の主旨に基くこと、特に「台湾、韓国、中共の部分に関する条項」を尊重する、台湾の「大陸反攻」の主張には、国連憲章による「武力不行使」と「内政不干涉」の原則にのつとる、第二に周四条件については政治的謀略に富むものであるから黙殺する、というものであつた。⁽¹⁴⁾

こうした動きに対し日本国際貿易促進協会に代表される日中貿易関係団体は一九七〇年前半の事業の重点として、万国博の台湾館粉砕、日華協力委員会ポイコット、吉田書簡撤廃、日台条約廃棄、日中国交回復の運動を積極的によびかけていた。特に協力委員会第一五回の開催が迫つてくると、七月三日日中友好貿易業界は「日華協力委員会糾弾全国業者集会」を開き日華協力委員会に、すべての業界が参加しないよう警告し、「それにも関わらず、あえて参加するならば、それは日中貿易の原則と四条件を真向から踏みじり、自ら日中貿易に参加する資格を放棄するものである。したがつて我々は、そのような企業は一斉の中国との関係を断絶させられるべきであり、しかるべき措置をとるものである」との決意表明が行われた。そして、友好貿易業界は四大商社に対し、「総会に出席するな」との申し入れを行つた。⁽¹⁵⁾

こうした動きに対し、協力委員会の日本側事務局は、六月一六日、周四条件受け入れをすでに表明した企業を除く百社近

い会員に対し、第一五回総会への出欠を、欠席の場合は責任者による理由を附して、一週間以内に回答するよう迫つた。⁽¹⁶⁾

内外の注目のうちに、七月六日、第一五回総会が経団連会館で開催された。従来の総会はホテルで行われていたが、今回は協力委員会を妨害する動きがあるとの情報があり、警察側から「ホテルでは完全な警備ができないから警備のしやすい会場にしてみたい」との申し出であり、経団連会館になつたものであつた。⁽¹⁷⁾ 懸念された日本側出席者は、四大商社、新日鉄をはじめ企業・メーカーは一〇〇社をこえ、台湾側も、万国博の「中華民国館」のナショナルデー出席を理由に敵家諷刺が蔭総統の名代として来日するなど、「東京を舞台として、台北と北京が対決する」という状況⁽¹⁸⁾になつた。

対決を象徴したのは、開会式における台湾側の谷正綱副議長のあいさつの中で明らかにされた周四条件に対する「谷一条件」とも言えるものであつた。谷副議長は、次のように言明したのである。

今後、われわれは中共と貿易を行う日本の商社または周恩来四原則を受諾した日本のメーカーとのつきあいを拒絶するでありましょう。そのかわり周恩来四原則を断つた商社、またはメーカーとはこれから益々貿易関係を増加していく用意があります。これは中華民国政府並びに民間がともに堅持している厳正な立場であります。⁽¹⁹⁾

打ち合わせになかつた激しい演説は反響を呼んだ。もし台湾側のいう条件を受け入れれば、日本の企業・メーカーは中国派と台湾派にはつきり二分されてしまう。協力委員会の日本側メンバーは、まず谷演説の撤回を要求した。だが、谷は応じない。経団連の代表で出ていた堀越はこう考えた。「周四原則を受け入れた会社も、これを拒否した会社も等しく経団連の会員である。これを差別待遇すると宣言した谷さんの演説を黙認したとあつては経団連副会長の職は務まらない。これを谷さん自らとり消してもらうか、さもなければ共同声明にその主旨をもちこんでもらわないと、経団連副会長を辞任するか、日華協力委員会の常任理事をやめる他ない。」⁽²⁰⁾ 矢次も同じ考え方で、彼は政治部会の席で、谷氏に向い、「台北にも周恩来が居ることをはじめて知つた」と言つて、谷を激怒させた。⁽²¹⁾

結局、共同声明で次の点を明らかにし、さらに矢次共同声明起草委員長が補足説明をすることでこの問題には決着がついた。共同声明の該当箇所は次のようである。

最近いわゆる「周四条件」が日本の一部でいろいろ問題をおこしている。しかし、日本側は国際的な貿易関係は、いかなる国との間にも平和で対等な互助互恵を原則にすべきものと考える立場からここに「政治的条件」などを持ち込もうとすることに對しては反對の意を表明するものである。

尚、本会は今次総会に参加しなかつた日本側一部財界に對しては、これが今後参加を希望する場合、門戸を開放するものである。これに加えて、矢次委員の説明は台湾則が日本の種々の事情、特に周四条件発表以來の日本側の種々な事情と日本側が主張する種々な立場に深い理解を示したことを明らかにし、双方がこの共同声明の精神にのつとつてそれぞれ努力する了解に達したと報告して、⁽²²⁾事実上、「谷一条件」の撤回に成功したのであつた。

第一五回総会が日華協力委員会の最後の花道であつた。台湾側参加者三六名、日本側参加者八七名、さらにオブザーバーとして、韓国から韓日協力委員会白斗鎮元國務總理ら最高幹部三名の出席を得、愛知外相、船田衆議院議長、永野日本商工会議所会頭など政財界の大物が来賓として出席した大会であつた。

しかし日華協力委員会の活動も、翌年七月のニクソン大統領訪中表明という劇的な米中接近、十月の国連総会における「中国招請、台湾追放」の決議案の通過、日本国内にもりあがつた中国ブームなどによつて急速にその活動は沈滞していく。一九七一年九月二七日から東京で行われた日華協力委員会第一回常任委員会は欠席通知があいつぎ、経済界からの招請をとり消さざるをえない状況となつた。

一九七一年一〇月台北で行われた第一六回総会には多くの企業が脱退し欠席した。三井物産、三菱商事は同時に行われた日華貿易会議にのみ出席、協力委員会総会は欠席した。従来協力的であつた三菱商事の方針転換は大きな衝撃を与えた。第一六回総会では企業の立場を配慮した日本側の要望で共同声明は出されなかつた。

以後日華協力委員会の活動としては、常任委員会を開くのみで総会を開くまでにはいたらず、日中国交正常化を意図する政府に対し日華協力委員会としては「一つの中国」「一つの台湾」を現実として二つの政権を承認する立場をとるよう、政府に意見書を提出するなどにとどまつた。

以後日中国交正常化という新しい情勢展開を前にして、日華協力委員会は歴史的役割は一応終つたとの判断をとり、一九七二年九月以来は開店休業、矢次氏の言葉を借りれば「閉店休業」の状態にある。

- (1) 周鴻慶事件については、衛藤藩吉「周鴻慶事件の示唆するもの」(『世界』昭和三九年三月号所収)、矢次前掲書二二五ページ以下。
- (2) 矢次前掲書二二八ページ。
- (3) 衛藤前掲共著一四七ページ。
- (4) 矢次前掲書二二八―二三四ページ。
- (5) 衛藤前掲書一四七―一四八ページ、池田首相は台湾問題には慎重で、一九六一年一月、六三年九月東南アジア歴訪の折、台湾側の強い要請にもかかわらず、訪台せず(吉沢前掲書二二四ページ)、日華協力委員会が東京で開催される折、総会で挨拶はしても首相主催でパーティーを開き、委員を招待するようなことは決してしなかつた(矢次氏の筆者への談話)。
- (6) 矢次前掲書二二六ページ。
- (7) 衛藤前掲書一五ページ・吉沢前掲書二二八ページ。
- (8) 鍋山貞親「日華協力委員会流会の記」(『ジャーナル』昭和三九年四月一日号)。
- (9) 吉田書簡については衛藤藩吉「吉田書簡(張群宛て)」(『日本外交史辞典』九六七ページ)、吉沢前掲書二二九ページ。
- (10) 一九六八年一月八日の蔣介石発言。
- (11) 堀越禎三「第一五回日華協力委員会報告」(『経団連月報』昭和四五年八月号)。
- (12) 矢次前掲書三三―三四ページ。
- (13) 堀越「第一五回報告」。
- (14) 野中耕三「日華協力委の素顔」(『朝日ジャーナル』昭和四五年七月一二日号)。
- (15) 中国研究所編『新中国年鑑』(一九七二年版)(昭和四七年、大修館書店八一―〇ページ)。
- (16) 前掲野中論文。
- (17) 堀越「第一五回報告」。

(18) 矢次前掲書三五ページ。

(19) 谷の演説全文は『新国策』一九七〇年七月二五日号。

(20) 堀越「第一五回報告」。

(21) 同右。

(22) 前掲『新国策』。

む す び

——日華協力委員会の残したのもの——

一九五七年の創設以来日中国交回復にいたるまで、日華協力委員会はいかなる役割りを果たしたといえるであろうか。

第一は、国内事情の説明をはじめとするいわゆる根まわしは行つたことだろう。台湾側が政府と委員会が一体化しているのに対し、日本側はある時は民間団体であることを強調し、矢次をはじめとする各委員が個別に、あるいは常任委員として危機回避、事態の収拾に側面から協力したことである。この具体例は第四章で述べた一九六三年から六四年にかけての日本の中国向けビニロンプラントの輸出許可、さらに周鴻慶事件とそれをめぐる日台間のトラブルへの対応に見られる。

第二は、政府が関与したくない事項に関して交渉及び決定の役割を果したことであろう。具体例は、(一)蔣介石政権が大陸から台湾に移駐する時周辺にいた漁船が三十数隻拿捕され、漁夫と漁船が行方不明になつたが、外務省の事実確認と補償要求に対し台湾側は事実無根として相手にしていなかつた。それを根まわしの末委員会にかけ補償をとりつけたこと、(二)台湾で死亡した日本人の遺骨の収集・合祀を台湾側の協力委員会の協力を得て実現し、記念塔を建設したこと、(三)台湾への進出企業の選択、農器具製造では久保田鉄工とヤンマーディーゼル、調味料では味の素と協和醗酵、銀行では三和、東銀、勸銀、造船では石川島と三菱重工がそれぞれ台湾進出をかけて競合関係にあつた。協力委員会はこの調停にたち銀行については経団連も大蔵省も決定を回避していたのに対し、大蔵省と矢次、矢次と台湾政府、さらに日華協力委員会の台湾側の委員とも

話し合つて委員会の首席委員足立正が間に立つてまとめるという形をとつたこと。

第三は、政府の代弁者としてある程度の役割を果たしたことである。日華協力委員会を政治に利用しようとする台湾側に対し、協力委員会は日本政府の立場も考慮して行動したといえよう。例えば一九五九年一月、台北で行われた第四回委員会で、前年中国による金門、馬祖両島に対する砲撃があつただけに、台湾側が「中共の侵略行為もしくは武力行為に反対し金門、馬祖を擁護する」という意味の共同声明案が持ち出したのに対し、日本としては内政干渉だからそれには乗れない、ことに軍事的対立に関与することはさしひかえると論争し共同声明を出さなかつたこと、周四条件に対する台湾側の「谷一条件」ともいふべき強硬声明に対し、これを事実上撤回させたことなどがあげられよう。

第四は、日華協力委員会が日本における親台湾派の形成に役立つたことが指摘できよう。石井光次郎、岸信介、船田中を頂点とする自民党保守派、足立正東京商工会議所会頭、河野文彦三菱重工会長をはじめとする財界、細川隆元、御手洗辰雄等をはじめとする言論界を結集し中国傾斜をくいとめる動きを行つたことも否定できない。

(本稿は昭和五十四年度高橋財団奨学金による研究の一部である。)